



かのや

第57号

令和2年4月28日発行

市議会だより

発行/鹿屋市議会

編集/議会報委員会



高須小学校の最後の卒業式(3月24日:上段)と
新しく生まれ変わった鹿屋女子高等学校の新校舎と入学式(4月7日:下段)

《目次》

3月定例会議案審議	2P~6P
その他の上程議案等	7P~9P
一般質問	10P~14P
委員会審査報告	14P
委員会活動	15P
市議会からのお知らせ	16P

3月定例会

令和2年3月定例会は2月19日から3月19日までの30日間の会期で開催しました。

今定例会に付議された案件は、令和2年度一般会計当初予算及び各特別会計予算議案、令和元年度一般会計補正予算議案(第5号)など47件(うち報告3件)で、それぞれの議案を原案可決・同意とし、また適任と認めるとしました。

また、陳情1件を趣旨採択しました。

鹿屋市議会ホームページアドレス

<http://www.city.kanoya.lg.jp/kouhou/shise/gikai/shigikaidayori/index.html>





3月定例会

当初予算関係

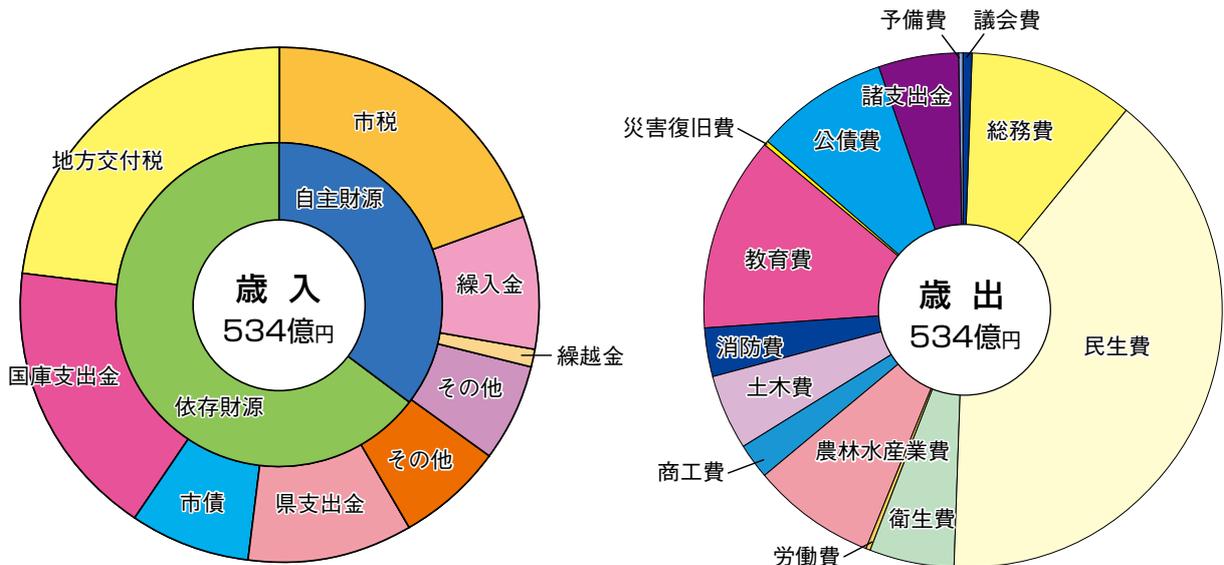
▽令和2年度鹿屋市一般会計
予算
(賛成多数可決)

令和2年度当初予算は、健全財政を念頭に置きつつ、第2次鹿屋市総合計画に掲げるまちづくりの将来像『ひとが元気！まちが元気！』未来につながる健康都市『かのや』の実現に向けて、総合計画の5つの基本目標に沿った施策を着実に推進する予算として編成した。

この結果、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ534億円で前年度当初予算と比べ、1.3%減となる。



令和2年度 一般会計予算の内訳



(単位：千円)

歳入	自主財源	
	市税	10,501,950
	繰入金	4,432,262
	繰越金	600,000
	その他 (使用料、手数料など)	3,261,837
	小計	18,796,049
	依存財源	
	その他 (地方譲与税、地方消費税交付金など)	3,437,159
	県支出金	5,642,372
	市債	3,936,400
国庫支出金	9,338,020	
地方交付税	12,250,000	
小計	34,603,951	
合計	53,400,000	

(単位：千円)

歳出	議会費	303,733
	総務費	5,527,458
	民生費	21,291,564
	衛生費	2,829,181
	労働費	67,786
	農林水産業費	4,110,708
	商工費	1,267,678
	土木費	2,499,196
	消防費	1,594,582
	教育費	6,548,122
	災害復旧費	228,244
	公債費	4,431,851
	諸支出金	2,649,897
予備費	50,000	
合計	53,400,000	

正副議長の改選が行われました

就任あいさつ



議長 花牟礼 薫



副議長 永山 勇人

このたび、令和2年3月定例会におきまして、私ども両名が議長、副議長に就任いたしました。まことに身に余る光栄であり、その使命と責任の重大さを痛感しております。より開かれた議会となるよう最善の努力を尽くす決意でございます。

現在、猛威を振るう新型コロナウイルスの感染拡大は、日本のみならず世界経済に深刻な影響を与えております。本市にとりまして、経済に与える影響は計り知れないものがあると考え、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、情報収集及び市民の皆様への注意喚起を行うとともに、酸性電解水の配布、市内の保育施設、高齢者福祉施設等へマスクや消毒液を配布するなど、感染症対策に努めているところです。

また、本市では、今月オープンする、霧島ヶ丘公園の「くろぶたの丘」、JA鹿兒島きもつきの農畜産物直売所の「どっ菜市場」を新たな食の拠点としながら、本市の魅力を地域内外に発信し、農業振興や交流人口の増加につなげ、この状況に対応してまいります。

市議会としましては、行政とともに地方自治を担う車の両輪としての役割を果たすため、大隅地域の中核都市として、皆様の負託に応えられるよう、議会一丸となって市政発展に取り組み所存でございます。

市民の皆様には、今後とも市議会の活動につきましましてご理解とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年度 各会計別当初予算額

(単位：千円)

会計名		予算額	前年度比
一般会計予算		53,400,000	1.3%減
国民健康保険事業特別会計予算		11,528,319	2.3%増
後期高齢者医療特別会計予算		1,376,172	3.6%増
介護保険事業特別会計予算		11,455,431	3.2%増
公営企業会計	水道事業会計予算	収益的収入	1,802,406 0.7%増
		収益的支出	1,587,897 2.1%増
		資本的収入	52,234 5.7%減
		資本的支出	681,667 25.9%増
	下水道事業会計予算	収益的収入	995,079 -
		収益的支出	957,549 -
		資本的収入	234,430 -
		資本的支出	597,705 -

▽令和2年度鹿屋市国民健康保険事業特別会計予算 (全会一致可決)
 保険給付費、国民健康保険事業費納付金及び共同事業拠出金などを計上

▽令和2年度鹿屋市後期高齢者医療特別会計予算 (全会一致可決)
 後期高齢者医療広域連合納付金及び保険事業費などを計上

▽令和2年度鹿屋市介護保険事業特別会計予算 (全会一致可決)

▽令和2年度鹿屋市水道事業会計予算 (全会一致可決)

保険給付費及び地域支援事業費などを計上

施設規模適正化計画策定事業、鹿屋市水道事業包括業務委託、水道施設拡張事業、漏水調査、管理整備事業(老朽管対策・配水管対策)、施設整備事業の実施に要する経費などを計上

▽令和2年度鹿屋市下水道事業会計予算 (全会一致可決)
 汚水整備事業、雨水整備事業、包括的維持管理業務委託の実施に要する経費などを計上

▽令和2年度鹿屋市介護保険事業特別会計予算 (全会一致可決)

◎主な事務事業

○スマート農業推進事業

農業や畜産の現場における作業の効率化と生産性の向上を図るため、「かのや型スマート農業推進方針」に基づき、環境制御装置や農業用ドローン、アシストスーツの普及を図り、省力化・効率化や高品質生産を実現するスマート農業を推進するための経費

1千38万6千円



○がんばる畑作応援事業

さつまいも基腐病の被害が著しい農家に対し支援を行うほか、国や県の補助制度を活用して、集出荷貯蔵施設やハウス内の暖房機及び循環扇の整備を行う。

農作物の安定した生産と流通を推進することで、本市農業の一層の発展及び農家の経営安定を図るための経費

6千577万7千円

○日本一和牛ブランド確立事業

「日本一和牛のふる里かのや」の確立と第12回全国和牛能力共進会（鹿児島県開催）に向けた取組として、畜産経営体の施設等の整備とともに、繁殖・肥育農家における生産基盤の維持・拡大に対する支援を強化するための経費

6億1千608万7千円

○企業誘致サポート事業

立地協定を締結した企業が行う設備投資等に対し、助成等を行うことで、企業活動の促進及び市内定着を推進するとともに、企業立地意向調査の実施や、サテライトオフィスの誘致に向けた取組を進めることで、仕事の創出・雇用の拡大や、本市の産業・地域の活性化を図るための経費

5億6千781万2千円



○人材確保・担い手育成事業

就職支援サイトの構築や地元企業へのインターンシップを実施することで、地元企業への就職率を高め、定住人口増加と産業の活性化を図るとともに、農畜産業後継者等への機械導入や新規就農研修資金等の支援を行い、地域の農業の維持・発展を図るための経費

5千730万6千円

○戦争遺跡保存活用事業

米国国立公文書館等から収集した戦争関連資料を活用した「戦後75年平和パネル展」の開催や本市に残る貴重な戦争遺跡の映像化を行い、平和をテーマとした文化・観光振興を推進するとともに、劇団インディゴプランツによる舞台を開催し、平和の尊さを全国へ発信するための経費

1千300万5千円



○大隅広域観光推進事業

船舶事業者が鹿屋港に整備する接岸施設を活用し、クルーズ船の乗客向け寄港地観光ツアー等を受け入れ、観光誘客を推進するとともに、市漁協と協力し、おもてなしイベント等を行うことで、大隅半島への交流人口の増加を目指すための経費

3千501万7千円

○かごしま国体・かごしま大会開催事業

バレーボール、自転車ロードレース、ボート、また、デモンストレーションスポーツとして実施されるスポーツウエルネス吹矢の円滑な大会運営を行うとともに、花いっぱい運動などによる市民参加の取組を推進し、かごしま国体・かごしま大会を市民一体となつて盛り上げるための経費

4億777万1千円



○保育所等施設整備事業

保育所が実施する定員増や耐震化等の施設整備の費用の一部を助成し、潜在的な待機児童の解消や安全安心な保育環境の確保を図るための経費

2億4千583万9千円

○子育て交流プラザ整備事業

乳幼児から小学3年生までの児童及びその家族が安心して利用できる子育て交流プラザを新たに設置し、土日・祝日、雨の日でも楽しめる遊びの場を提供するとともに、各種イベントや育児相談等の充実を図るなど、子育てしやすいまちづくりを推進するための経費

1千830万7千円



○U・イターン促進事業

都市部で働く農畜産業後継者のUターン、立地企業のインターンシップ、空き家の改修など各種支援の充実や、看護師、保育士等の専門職をターゲットとした移住体験ツアーの開催、(仮称)鹿屋市移住・定住支援センターの設置など、U・イターンの促進に取り組むための経費

3千106万7千円



○(仮称)北部学校給食センター施設整備事業

寿北小学校などの単独調理場や輝北・申良学校給食センターの老朽化等を踏まえ、令和3年9月の共用開始に向け、調理能力4千食規模の給食センターの建設に着手し、安全安心な給食の提供を目指すための経費

5億5千410万8千円

○ICT教育推進事業

令和2年度から必修化となる「小学校プログラミング教育」へ対応するための教材を導入し、デジタル教科書の導入により電子黒板等と連動させることで、視覚的な学びと表現力を育む「分かる」授業の推進に取り組むための経費

6千439万円

○鹿屋女子高活性化事業

生徒一人ひとりの進路希望に対応する総合選択制の本格導入やICT教育環境のさらなる充実など、時代に対応した特色ある取組を推進するとともに、芸術系教科の特別教室等を配置する3号棟やグラウンドの改修等を実施するための経費

5億4千455万1千円



○立地適正化計画策定事業

「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の実現に向けて、市街地や地域拠点の利便性を高め、良好な居住環境を形成し、市街地等への居住促進を目的とした立地適正化計画を策定するための経費

1千364万円

○道路・排水路整備事業

主要な幹線道路の整備による周辺地域とのアクセス機能の向上及び農道や林道の整備による第一次産業の安定と地域民の利便性の向上を図るとともに、総合雨水排水対策事業計画に基づき、排水路の整備等を行い、近年多発している豪雨等による浸水・冠水被害の改善を図るための経費

6億7千315万8千円



○防災・減災対策事業

市内各所で発生している浸水・冠水の改善に向け、公共用地を利活用した雨流出抑制施設の設置を進めるとともに、平成30年度から実施している農村地域防災減災事業における排水路等の整備や、市の管理する河川の寄洲除去や除草伐採などの実施により、災害に強いまちづくりを推進するための経費

1億3千955万円

○健康寿命延伸事業

市民誰もが、より長く元気に活躍できる地域を目指し、AIを活用した効果的な受診勧奨などによる生活習慣病の発症予防、重症化予防や市民の日常的な健康づくり活動の促進など、健康寿命の延伸を図る取組を推進するための経費

1千378万円



○次代につなぐふるさと文化事業

市民の郷土への愛着を高め、貴重な伝統文化の保存・継承を行うため、伝統芸能の映像記録やかのや風土記の編纂に取り組むとともに、官民連携した文化合宿の実施など、令和5年度に鹿児島県で開催が予定されている「全国高等学校総合文化祭」の誘致に向けた取組を行うための経費

417万5千円



○女性が奏でるまちづくり事業

女性を中心としたワークショップ等を開催し、市民が生活の中で日々感じる課題を出し合い、拾い上げ、市政運営へ反映することで、魅力ある持続可能なまちづくりを推進するための経費

93万3千円

補正予算関係

▽令和元年度鹿屋市一般会計
補正予算(第5号)
(全会一致可決)

国の補正予算に伴う事業経費を計上するほか、各種基金への積立て、事業費の確定に伴う減額等を中心に編成した

▽令和元年度鹿屋市国民健康
保険事業特別会計補正予算
(第1号)
(全会一致可決)

一般被保険者療養給付費等の増加による増額及び事業費確定に伴う保険給付費等交付金償還金の増額



▽令和元年度鹿屋市後期高齢
者医療特別会計補正予算
(第1号)
(全会一致可決)

保険基盤安定負担金の確定に伴う減額、決算繰越金に係る広域連合への保険料分納付金及び一般会計への繰出金の増額

▽令和元年度鹿屋市介護保険
事業特別会計補正予算(第
3号)
(全会一致可決)

事業確定に伴う国県支出金償還金及び一般会計への繰出金の増額

▽令和元年度鹿屋市公共下水
道事業特別会計補正予算(第
1号)
(全会一致可決)

決算繰越金に係る一般会計への繰出金の増額及び事業費の決算見込に伴う減額

▽令和元年度鹿屋市下水道特
別会計補正予算(第1号)
(全会一致可決)

決算繰越金に係る一般会計への繰出金の増額及び事業費の決算見込に伴う減額

▽令和元年度鹿屋市水道事業会
計補正予算(第1号)
(全会一致可決)

決算見込み等に伴う所要額の補正



令和元年度 各会計別補正予算額

(単位：千円)

会計名	補正額	補正後の予算総額
一般会計補正予算(第5号)	△ 572,810	58,444,851
国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	524,626	11,790,222
後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	△ 11,103	1,317,365
介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	175,098	11,274,417
公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	28,567	1,036,745
下水道特別会計補正予算(第1号)	1,973	73,636
水道事業会計補正予算 (第1号) (消費税込)	収益的収入	△ 3,950
	収益的支出	△ 7,421
	資本的収入	△ 21,000
	資本的支出	0

3月定例会 その他の上程議案・採決結果

No. 1

議案名	概要	結果 (※施行日)
鹿屋市職員定数条例の一部改正について	第2次鹿屋市定員管理計画の策定に伴い、職員の定数等について所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決 R2.4.1
鹿屋市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴い、引用する法律名等について所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決
鹿屋市情報公開条例の一部改正について	公文書の開示決定等の期限を短縮するため、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決 R2.4.1
鹿屋市個人情報保護条例の一部改正について	個人情報の開示決定等の期限を短縮するため、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決 R2.4.1
鹿屋市印鑑条例等の一部改正について	印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に伴い、印鑑の登録を受けることができる者等の資格について、所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決
鹿屋市手数料条例の一部改正について	住民基本台帳法の一部改正に伴い、住民票の除票の写し等の交付について所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決
鹿屋市子育て交流プラザ条例の制定について	児童に健全な遊びを提供することで児童の健康を増進するとともに、子育て世帯の交流を促進し、安心して子育てができる環境の充実を目的として整備する鹿屋市子育て交流プラザについて、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、同プラザの設置及び管理に関し必要な事項を定めるもの	全会一致可決 R2.7.1
鹿屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決
鹿屋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件の経過措置について所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決 R2.4.1
鹿屋市工場等立地促進に関する条例の一部改正について	更なる企業立地の促進、企業立地に伴う移住・定住の推進など、本市経済への反映を図るため、補助要件の拡充等について所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決 R2.4.1
鹿屋市市有林の管理に関する条例の一部改正について	市有林監視人を廃止し、市有林の監視方法を改めるため所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決 R2.4.1
鹿屋市輝北特用林産物生産出荷施設条例の廃止について	鹿屋市公共施設等総合管理計画に基づき、鹿屋市輝北特用林産物生産出荷施設を廃止するもの	全会一致可決 R2.4.1

※※施行日については掲載可能なものについて掲載しています。

3月定例会 その他の上程議案・採決結果

No. 2

議案名	概要	結果 (※施行日)
鹿屋市串良林業後継者活動センター条例の廃止について	鹿屋市公共施設等総合管理計画に基づき、鹿屋市串良林業後継者活動センターを廃止するもの	全会一致可決 R2.4.1
鹿屋市土地改良事業分担金等徴収条例の一部改正について	土地改良事業の施工に伴う分担金等の徴収事務を平準化するため所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決 R2.4.1
鹿屋市笠野原地区雑用水管理事業給水条例の一部改正について	鹿屋市笠野原地区雑用水管理事業の雑用水について、新規使用許可を制限するため所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決 R2.4.1
鹿屋市中小企業等振興条例の制定について	本市の地域経済の発展及び市民生活の向上を図るため、中小企業等の振興に関する基本理念等を定めるもの	全会一致可決 R2.4.1
鹿屋市営住宅条例の一部改正について	民法の一部改正に伴い、市営住宅の入居に係る連帯保証人の取扱い等について所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決 R2.4.1
鹿屋市一般住宅条例の一部改正について	民法の一部改正に伴い、一般住宅の入居に係る連帯保証人の取扱い等について所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決 R2.4.1
鹿屋市子育て支援住宅条例の一部改正について	民法の一部改正に伴い、子育て支援住宅の敷金の取扱いについて所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決 R2.4.1
鹿屋市農業研修センター条例の一部改正について	公共施設等総合管理計画に基づき、細山田農業研修センター及び有里農業研修センターの用途を廃止するもの	全会一致可決 R2.4.1
鹿屋市公民館条例の一部改正について	鹿屋市串良公民館等の移転に伴い、施設の位置、使用料等について所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決 R2.4.1
財産(建物)の処分について	鹿屋市串良林業後継者活動センターの建物を無償譲渡するもの	全会一致可決
財産(土地)の無償貸付について	鹿屋市串良林業後継者活動センターの土地を無償貸付するもの	全会一致可決
財産(建物)の処分について	鹿屋市輝北特用林産物生産出荷施設の建物を無償譲渡するもの	全会一致可決
財産(土地)の取得について	郷之原地区の排水施設の改修に必要な用地を取得するもの	全会一致可決

※施行日については掲載可能なものについて掲載しています。

指定管理者の指定議案・採決結果

施設名	指定管理者	指定期間	結果
鹿屋市交流センター「湯遊ランドあいら」の指定管理者の指定について	I H U 株式会社	令和2年4月1日から 令和5年3月31日まで (3年間)	賛成多数可決
鹿屋市吾平物産館(つわぶき)の指定管理者の指定について	ごちそう屋	令和2年4月1日から 令和5年3月31日まで (3年間)	全会一致可決

委員会提出議案

▽鹿屋市議会委員会条例の一部改正について
(全会一致可決)

決算委員会を常任委員会から特別委員会に変更することに伴い、所要の規定の整備を行うもの

人事案件

▽人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

南田 武法

(適任と認める)

川田代 悦子

(適任と認める)

▽監査委員の選任について

議会議長

東 秀哉

(同意)

陳情・意見書

陳情
(趣旨採択としたもの)

▽地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情

閉会中の継続調査

議会運営委員会

▽次期議会の議会運営に関する事項及び議長との諮問に関する事項について



議会改革特別委員会

◆第三次鹿屋市議会改革特別委員会中間報告

▽市議会議員及び市長の同時選挙実施に関する事

同時選挙を実施する場合の90日特例の援用については、賛成多数により、90日特例は援用しないことに決した。また、議会の自主解散による同時選挙については、結論付けは一旦保留し、熟慮期間を設けることとなった。

▽政務活動費の情報公開のあり方について

令和元年度分から全議員の政務活動費に係る収支報告書、領収書、視察結果報告書を鹿屋市議会ホームページで公開し、収支報告書については、「かのや市議会だより」に議員毎・支出項目毎に一覧表にして掲載し、積極的に情報開示に努めることとなった。

▽議員の定数及び常任委員会等の改編について

議員定数については、協議の結果、現行の28名から26名に削減することとし、常任委

員会については、総務市民環境委員会(9名)、文教福祉委員会(8名)、産業建設委員会(9名)とすることとなった。これらについては、次期市議会議員の改選から適用することとし、6月議会での議案上程を予定している。また、決算委員会を決算特別委員会とし、議会報委員会は本市会議規則において「協議調整の場」として位置付けることとなった。

▽議会報告会の在り方について

議会報告会在り方調査部会において無所属議員を含めた各会派の意向調査を行い、開催の単位、形式、内容、周知方法等について引き続き協議することとした。

▽ICTの利活用について

ICT利活用調査部会において調査研究が行われ、協議した結果、ICT化が軌道に乗れば相応の経費削減が可能となることから、令和3年度のタブレット導入に向け、議会のICT化を推進することが了承された。

一般質問

3月定例会では、4会派と4人の議員により市政全般に関する一般質問が行われました。紙面の都合により質問・答弁を要約して掲載していますので、詳細な内容については鹿屋市議会会議録若しくは市議会ホームページをご覧ください。

《代表質問》

- ・繁昌 誠吾 (会派創生)
- ・原田 靖 (政経・未来)
- ・松本 辰二 (政伸クラブ)
- ・福田 伸作 (会派至誠・公明)

《個人質問》

- ・柴立 豊子
- ・中馬美樹郎
- ・時吉 茂治
- ・米永 淳子

※一般質問の様子は下記アドレスからご覧いただけます。

<https://smart.discussvision.net/smart/tenant/kanoya/WebView/sp/>



代表質問

会派 創生



代表質問者
繁昌 誠吾
議員

会派構成議員

- ・佐々木茂己
- ・今村 光春
- ・花牟礼 薫
- ・市來 洋志

市政（財政）運営について

問 市長の任期も2年を切り、景気の状態も改善が見られない中、今後本市をどのように牽引していくのか。

答 第2次総合計画に掲げたまちづくりの将来像である、「ひとが元氣！まちが元氣！『未来につながる健康都市かのや』」の実現のため、まちづくりの方針や取り組みについて、今後も出前講座や各種総会等を通じて市民への説明を行うとともに、市政報告会を開催し、本市の置かれている現状や施策の方向性などについて市民に説明し、理解と協力が得られるよう努めてまいります。

会計年度任用職員制度について

問 嘱託職員やパート職員の処遇改善のために会計年度任用職員制度が施行されるが、ほとんどが勤務時間短縮により月収が減少する。これは、国が示す処遇改善にはならないが、見解を示されたい。

答 また、時間外勤務手当や休日手当の支給はどうなるか。
問 月収の減少については、職ごとの業務内容、勤務時間及び勤務日数の見直しや国のマニュアルに基づき日給制としたことから生じたものであり、年収ベースでは、新たに期末手当が支給されることにより改善されたところである。病気休暇、産前産後休暇、育児休業などの休暇制度も国の非常勤職員に準じた制度を適用することとなり、処遇面で大きく改善されることとなる。
時間外勤務手当等については、正規の勤務時間を超えて勤務することを命じた場合には時間外勤務手当を支給することとしており、これは、現在の臨時・非常勤職員も同様の取り扱いとなっている。

観光行政について

問 ㈱おおすみ観光未来会議について、今後の事業方針及び課題を示されたい。

答 また、だれが評価し、誰が責任を持ち運営するのか。
問 今後の事業方針については、交流人口を増加させるため、クルーズ船乗船客ツアーの誘致等やインバウンド受け入れのための地域人材育成、ホームページの多言語化等に取り組むほか、教育旅行の受け入れ家庭の確保や自主財源確保の取り組みを行っていくこととしている。

事業推進の課題として、早急な人員の確保が必要なことから、新たに正社員の雇用に向けた調整を進めている。
運営については、会社自身が責任を持つべきものであり、毎年株主及び会員へ報告を行い、評価を受けているが、4市5町による負担金や株券等の出資により会社の運営がなされていることから、積極的な情報公開に努めることを要請したいと考えている。
(その他の質問項目)
・スポーツ振興について

代表質問

政経・未来



代表質問者 原田 靖 議員

会派構成員議員

- ・梶原 正憲 ・別府込初男
- ・伊野 幸二 ・吉岡 鳴人
- ・田辺 水哉 ・岩松 近俊

公共交通体制について

乗合タクシーの利用状況はどのようになっているか。

また、本市における今後の交通手段について、どのように推進していくか。

天神・船間地区と花岡・西原地区を結ぶかのや市乗合タクシーの利用状況については、稼働率43・7%、利用者数延べ312人、1便当たりの利用者数1・7人となっている。

今後の交通手段については、地域の実情に沿った交通サービス導入の可能性等について検討するとともに、国や民間企業における新技術への取り組みにも注視してまいりたい。

鹿屋市農業研修センターについて

鹿屋市農業研修センターの活用について、現状をどのように考えているか。

また、今後、在り方について見直し、将来構想を考えるべきではないか。

鹿屋市農業研修センターの利用状況については、現在は周辺が宅地化され、農林業以外の方々の利用が多い状況であるが、周辺環境の変化などに伴い、さまざまな目的で利用されており、有効に活用されていると認識している。

また、当該施設周辺の在り方については、当該地域は人口が増加している地域であること、交通の利便性が高いこと、一定の面積が確保できていることなど立地条件も優れていることから、将来的にさまざまな有効活用が考えられるため、今後、市全体の公共施設のあり方を検討する中で、整理をしてまいりたい。

教育行政について

学習指導要領が改訂され、

来年度より順に実施されるが、教育目標と主な改訂点、今後の進め方について示されたい。

また、教職員の指導力が問われるが、技術的なサポートをどのように図っていくか。

教育目標については、地域の学校及び子供は地域で育てるという理念のもと、未来につながる住みよいまち鹿屋の一翼を担う教育を展開してまいりたいと考えている。

学習指導要領の主な改訂点として、英語教育の充実があり、これについては、担任が英語指導講師等と共同授業を行うなどとして、より質の高い授業となるよう努めたい。

また、情報教育については、タブレットや通信ネットワークの整備などにより、子供たちの学習意欲向上につなげてまいりたい。

教職員のサポートについては、各種研修に参加させ資質向上を図り、学校行事等で、地域の方々に協力をいただきながら、社会総ぐるみで教職員をサポートしてまいりたい。

(その他の質問項目)

- ・農業政策について
- ・観光行政について

個人質問



柴立 豊子 議員 (日本共産党)

持続可能な農業の推進について

持続可能な農業を推進していくには小規模、家族農業の営農が欠かせないと考えるが、どうか。

また、小さな営農においても農業機械は必要であるが、中古機械の購入に対しても補助を広げられないか。

小規模・家族農業については、農業の有する多面的な機能を維持する一翼を担っていること認識しており、今後も引き続き生産者や地域に対する支援を展開し、持続可能な農業への取組を進めてまいりたい。

中古農業機械の導入支援については、国の強い農業・担い手づくり総合支援交付金と本市独自の農業後継者就農支援事業があり、本市の事業については、親もしくは三親等

以内の親族の農業経営を継続または今後継承を予定している方を対象としている。

加齢性難聴者に対する補聴器購入の援助について

聴力低下が認知症の要因の一つという認識はあるか。

また、認知力低下を防ぐ有効な手段となりうる補聴器購入のための補助は考えられないか。

難聴になった場合、周囲とのコミュニケーション障害や社会活動の減少へとつながり、抑鬱、意欲低下、認知機能低下などをもたらすおそれがあることや、自動車の運転や雇用、収入などにも不利であるが、詳細な統計等に基づいた認知症と難聴との因果関係は明確になっていない。

補聴器購入助成については、高齢者向けには設けていないが、聴覚障害者で補聴器の装着が聴覚回復に有効と診断された方に向けた助成は行っていることから、まずは現行制度の周知と活用促進を図ってまいりたいと考えている。

代表質問

政伸クラブ



代表質問者

松本 辰二 議員

会派構成員議員

・西蘭美恵子 ・東 秀哉
・新保 秀美

日本版CCRC構想について

【問】本市はCCRCの可能性調査について積極的印象が感じられないが、懸念材料は何か示されたい。

また、官民学連携して構想実現に向けた可能性調査に取り組むべきと思うが、どうか。

【答】日本版CCRC構想の懸念材料として、受け入れに伴う住居等の整備や医療介護費の上昇、事業主体となる民間事業者の確保等が挙げられる。

今後、国において新たな「生涯活躍のまち」に関する推進計画が策定されるとともに、自治体にガイドラインが示される予定であることなどから、国の動向や先進事例について

情報収集を行い、可能性調査の検討を行ってまいりたい。

畜産行政について

【問】現在、海外において和牛の需要が高まっており、輸出拡大に向けた取組が急がれるが、国・県と連携した本市の対応について、示されたい。

【答】現在、国において、農業生産基盤強化プログラムを作成し、畜産クラスター事業の拡充を図っており、県においては、鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョンを策定し、輸出拡大に向けた施設整備を進めているところである。

本市においても、優良繁殖雌牛改良促進事業や日本一和牛ブランド確立事業などを行い、生産体制の強化を進めているところである。

肉用牛生産は本市の農業の中核を担っており、今後とも県と連携し、鹿児島和牛ブランドの確立と輸出拡大に向けた生産体制の強化に取り組んでまいりたい。

新型コロナウイルスの対応について

【問】新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される中、関係機関との連携の在り方とその課題について、示されたい。

また、各種イベントへの対応や準備について、どのように考えているか。

【答】新型コロナウイルスの対応については、1月28日に保健相談センター内に相談窓口を設置するとともに、新型コロナウイルス感染症対策会議を開催し、情報共有や予防策の徹底に努めながら、鹿屋保健所や県健康増進課と意見交換し、情報収集を行っている。

また、課題としては、コロナウイルス感染症を地域で発生させないための感染予防策の徹底などが挙げられる。

イベント等については、既に40件以上の市関連イベント等の中止等を決定しており、今後とも感染症予防の周知など、感染症予防対策に取り組んでまいりたい。

(その他の質問項目)

- ・大規模公共施設に含まれるPCB調査について
- ・福祉行政について
- ・交流人口について
- ・「サル」被害対策について

個人質問



中馬 美樹郎 議員 (社会民主党)

新学習指導要領改訂に伴う外国語教育の充実について

【問】ALT・CIRの配置状況とその増員や英語専科等の配置をどのように考えるか。

また、「かのや英語力向上プロジェクト」について、様々な取組がなされているが、その成果と課題を示されたい。

【答】ALTについては、現在7名、CIRについては、現在2名が配置されている。

英語専科については、1名が本市に配置され高学年の授業を中心に指導等を行っている。そのほかに、英語指導講師を市独自に5名雇用し、担任と共に質の高い授業となるよう努めている。

イングリッシュキャンプなどの取組については、語学力向上などの成果以外にも言葉や文化の壁を乗り越え、自分を大きく成長させる絶好の機会であり、多くの生徒に体験

してもらいたいと考えている。

学校における職員のハラスメントについて

【問】職員のハラスメントの実態調査を行っているか。

また、研修をととして全職員が共通認識を持つと思われ、各学校での取り組み状況はどうか示されたい。

【答】ハラスメントに特化した調査は実施していないが、各学校における事前アンケート等により、心身の健康状況等を含めて適切に把握したり、年3回実施される個別面談を通して、ハラスメントの早期発見や対応に努めている。

研修等については、年度当初の校長研修会等でハラスメント防止について全職員に周知啓発するよう指導しており、また、8月、12月の不祥事防止月間において講師を招聘するなど認識を深めているところであり、今後とも、児童生徒を教育する者としての倫理観や職責感を高めるよう、指導の徹底に努めてまいりたい。

(その他の質問項目)

- ・学校納入金等について

代表質問

会派 至誠・公明



代表質問者 福田 伸作 議員

会派構成議員

- ・児玉美環子 ・下本地 隆
- ・永山 勇人 ・近藤 善光
- ・福岡 和士

かごしま国体・かごしま大会について

問 県外からの来客への対応や観光案内の設置は十分か。

また、国体後のスポーツによる地域活性化についての対策及び施設の利用はどのように考えているか。

答 観光案内については、鹿児島県が主要交通拠点に総合観光案内所を設置し、本市においても公共交通拠点であるリナシティかのやに観光案内所を設置する予定である。

整備した施設については、スポーツ合宿や各種大会の誘致に努め、市民の活動も国体レガシーとして持続させ、地

域活性化につなげていきたい。

防災・減災・災害復旧について

問 防災マップの更新について、どのようになっているか。

また、自主防災組織による防災訓練はどうなっているか。

答 防災マップについては、令和2年3月末には更新することとしており、町内会経由で全戸配布するとともに市ホームページで閲覧できるように対応する予定である。

また、自主防災組織の防災訓練の実施状況については、過去3年間において、149団体のうち50団体が避難訓練や炊き出し訓練、危険箇所点検などの防災活動に取り組んでいる。

さらに、新たな取り組みとして、令和2年度と3年度で、災害の危険性の高い地域を優先しながら、全ての自主防災組織を対象に防災マップ活用講座を開催する予定である。

ひきこもり対策について

問 ひきこもりの実態調査の取組状況及び相談窓口の体制

について示されたい。

また、小中学生の不登校への対応が大切であると考えますが、どうか。

答 実態調査については、今後、地域をよく知る民生委員等へのアンケート聞き取りなどを実施し、ひきこもりの実態把握に努めてまいりたい。

相談窓口については、精神保健の相談窓口や生活困窮者の相談窓口において相談を受け、その方が抱える問題に応じて、庁内関係課や保健所、障害者基幹相談センター及び民間の支援機関と協力、連携して支援を行っている。

不登校児童の現状については、小中学校合計110名程度で、対応としては、不登校児童生徒一人一人に対して支援チームをつくっており、個別の支援計画をもとに、家庭訪問や教育相談、学習支援などを実施している。

(その他の質問項目)

- ・財政について
- ・新型コロナウイルスの蔓延防止策について
- ・子宮頸がんワクチン接種について
- ・畜産事業について

個人質問



時吉 茂治 議員 (無所属)

会計年度任用職員制度について

問 会計年度任用職員から本市職員への採用の門戸は開けないのか。

また、会計年度任用職員の勤務条件について、今後改善する考えはあるのか。

答 正規職員の採用に当たっては、地方公務員法及び鹿屋市職員の任用に関する規則に基づき、競争試験により採用者を決定しているところであり、会計年度任用職員を正規職員に引き上げて採用するということは考えていない。

また、会計年度任用職員制度については、昨年12月から公募を開始し、508人の募集に対して555人の応募があったところであり、勤務条件などの運用については、必要に応じて改善していくこととしていく。

問 本市は厳しい財政状況の中、簡素で効率的な行政体制を目指すとしているが、職員を企画・立案業務等中枢部門に集中して大幅な減員を行い、一方で会計年度任用職員の処遇改善を行い、増員し、幅広い分野で現場業務等を任せる考えはないか。

答 限られた職員数で効率的かつ効果的な行政運営を推進するためには、政策の企画立案や公権力の行使など、正規職員が担うべき業務と会計年度任用職員が担う業務の明確化による役割分担、窓口業務等の業務委託、RPAなどICT技術の積極的な活用による業務内容や処理方法の改善などを推進し、効率的な業務執行と生産性の向上を図ることが必要不可欠である。

今回の会計年度任用職員制度の導入に当たっては、臨時・非常勤職員業務の再点検を行うとともに、RPAの導入など、業務の効率化に向けた検討を行った上で、会計年度任用職員を適正に配置したものであり、今後についても、さらなる効率化に向けた取り組みを行ってまいりたい。

個人質問



米永 淳子 議員 (社会民主党)

上水道整備について

問 上水道未給水地区整備の進捗状況と今後の計画について示されたい。

答 未給水地区として、上祓川、串良町中山、下中、堂園、平瀬の一部、輝北町市成久木野々の6地区約500世帯余りがある。このうち中山地区の整備を平成27年度に着手し、令和2年度に工事完了予定となっている。

未給水地区の整備に当たっては、給水引き込みを希望する者が当該地区全体のおおむね80%以上の同意があることを条件に整備を進めることとしており、今後の整備計画については、現在実施している中山地区の後はい具体的な整備計画はないが、各地域の要望等を踏まえながら、適切に対応してまいりたい。

市民運営による自治会バス運行について

問 今後の公共交通計画について示されたい。

また、交通手段の確保として、自治会や地域住民がドライバールを務める自治会バスの運行について検討できないか。

答 今後の公共交通については、基本的には既存路線を維持するため、公共交通の利用者の確保、利用促進を図る取組が重要と考えている。

また、支え合い、助け合いによる移動支援も重要であることから、運転ボランティア養成講座を開催するなど、担い手の創出を図っている。

自治会バスの運行については、運行経費や運転手の確保など課題もあることから、他自治体の事例や国の支援事業の調査、町内会などからの意見聴取を行い、地域の実状に沿った新たな交通手段の確保について検討を進めたいと考えている。

(その他の質問項目)

- ・男女共同参画について
- ・学校における集団フツ化物洗口について

委員会審査報告

◆総務委員会

▽鹿屋市職員定数条例の一部改正について

問 職員定数の減少により住民サービスに影響が生じないように、どこかで定数を固定すべきではないか。

答 第2次鹿屋市定員管理計画に定めた目標値を達成するために、RPA・ICTを活用した業務効率化や職員の適正配置、再任用制度の活用などを図り、適正な職員数を維持してまいりたい。

◆市民環境委員会

▽令和2年度鹿屋市下水道事業会計予算について

問 雨水対策として今後整備予定の候補地があるのか。

答 下水道区域内においては、令和2年度で計画している札元地区以外に候補地は予定していない。



◆産業建設委員会

▽鹿屋市笠野原地区雑用水管理事業給水条例の一部改正について

問 笠野原地区雑用水の取水量が削減された理由は何か。

答 4年に1回の水利権の更新に伴い、許可権者の鹿児島県と協議を行い、過去10年間の使用実績等を踏まえ、15万トンに削減されることとなった。

◆文教福祉委員会

▽令和2年度鹿屋市介護保険事業特別会計予算について

問 昨年度より予算額が3億5千万円ほど増加するとのことだが、ピークはいつぐらいになるのか。

また、介護認定者ほどの程度増えるのか。

答 予算額については、2040年頃までは増加していくのではないかと考えらえる。介護認定者については、第7期計画値では、令和2年度は、前年度に比べ46人程度増加するのではないかと予想している。

◆予算委員会

▽令和2年度鹿屋市一般会計予算について

問 立地適正化計画については、土地区画整理や道路拡張を考えているか。

答 コンパクトシティを形成していくに当たっては、市街地が広がらないように抑制していくために、土地利用の見直しを進めている。

また、立地適正化計画の策定については、まちなかに居住や都市機能を誘導していく方策を取ると同時に、都市計画道路や公共交通の維持等ネットワークを組みながら取り組んでまいりたい。

問 鹿屋女子高施設整備事業については、どの程度の事業費を見込んでいるのか。

答 令和2年度に予定している既存校舎の解体、グラウンド整備、外構工事のほか、備品購入費も含めた全体の総事業費については、現時点において30億円程度を見込んでいます。

委員会活動

令和2年度の議会運営委員会及び各常任委員会の委員会構成が決まりました。(◎は委員長○は副委員長)

◆議会運営委員会

▽構成委員

- ◎繁昌 誠吾 ○福田 伸作
- ・西蘭美恵子 ・岡元 浩一
- ・市来 洋志 ・原田 靖
- ・別府込初男 ・伊野 幸二
- ・岩松 近俊 ・米永 淳子

◆予算委員会

▽構成委員

- ◎福崎 和士 ○佐々木茂己
- ・東 秀哉 ・新保 秀美
- ・福田 伸作 ・繁昌 誠吾
- ・原田 靖 ・宮島 眞一
- ・伊野 幸二 ・近藤 善光
- ・吉岡 鳴人 ・米永 淳子
- ・時吉 茂治

◆総務委員会

▽構成委員

- ◎西蘭美恵子 ○近藤 善光
- ・岡元 浩一 ・今村 光春
- ・田辺 水哉 ・中馬美樹郎
- ・永山 勇人

▽所管事項

・市長公室、総務部、選挙管理委員会、公平委員会及び監査委員の所管に関する事項並びに他の委員会の所管に属さない事項

▽所管事項

・市民生活部及び上下水道部の所管に関する事項

◆産業建設委員会

▽構成委員

- ◎市来 洋志 ○岩松 近俊
- ・東 秀哉 ・福田 伸作
- ・伊野 幸二 ・柴立 豊子
- ・花牟礼 薫

▽所管事項

・建設部、農林商工部及び農業委員会の所管に関する事項

◆文教福祉委員会

▽構成委員

- ◎児玉美環子 ○新保 秀美
- ・下本地 隆 ・佐々木茂己
- ・梶原 正憲 ・別府込初男
- ・米永 淳子

▽所管事項

・教育委員会、保健福祉部及び福祉事務所の所管に関する事項



▽所管事項
・議会の運営に関する事項
・議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
・議長の諮問に関する事項



▽所管事項
・一般会計予算に関する事項



- ◆市民環境委員会
- ▽構成委員
- ◎松本 辰二 ○吉岡 鳴人
- ・福崎 和士 ・繁昌 誠吾
- ・原田 靖 ・宮島 眞一
- ・時吉 茂治



令和元年度議会報告会の意見等に対する回答を公表しています。

鹿屋市議会では、昨年開催した議会報告会でいただいた議会に対するご意見・ご要望等について、議会運営委員会において議論を重ね、対応等を検討しました。

また、市政全般に対するご意見・ご要望については執行機関に申し送りました。

議会での検討結果と執行機関からの回答について、市議会ホームページに掲載しておりますので、ぜひ、ご覧ください。

なお、回答については、各総合支所、各出張所などでも閲覧できます。

○市議会ホームページ <http://www.e-kanoya.net/htmbox/gikai/index.html>

会議録検索システムをご利用ください。

鹿屋市議会では、平成18年(市町合併)以降の定例会の会議録を閲覧、検索することができる「**会議録検索システム**」を導入しています。

また、**スマートフォンやタブレット端末でも**閲覧することができますので、ぜひご利用ください。



「ことば」や「発言者」から検索することができます。



令和2年 6月定例会会期日程(案)

6月	本会議
5日	本会議(一般質問)
15日	本会議(一般質問)
16日	本会議(一般質問)
17日	議会運営委員会
18日	総務委員会
19日	市民環境委員会 産業建設委員会 文教福祉委員会
22日	予算委員会
23日	予算委員会
25日	本会議

※この日程は予定であり、変更になることがありますので、詳細な日程等については議会事務局までお問い合わせください。

※本会議は傍聴することができますので、ぜひ、お越しください。
また、本会議映像をインターネットにより配信しています。ぜひ、ご利用ください。

議会報委員会からの お知らせ

議会だよりは、議会内容を要約して掲載しています。詳細については、会議録を閲覧ください。
会議録は、市立図書館、情報公開室(市役所5階)若しくは、市議会ホームページで
ごらんいただけます。
また、よりよい誌面づくりのために皆様のご意見・ご感想等を事務局までお寄せください。

★議会報委員会 構成委員

- ◎米永 淳子 ○児玉美環子
- ◎松本 辰二 ○今村 光春
- ◎田辺 水哉 ○吉岡 鳴人
- ◎柴立 豊子
- ◎は委員長 ○は副委員長

【お問い合わせ先】

鹿屋市議会事務局
TEL 0994-31-1143
メールアドレス gikai@city.kanoya.lg.jp